

## 市民体育館・柔・剣道場

令和2年7月1日より市民体育館、柔・剣道場の利用制限の一部を段階的に緩和いたします

7月1日（水）～7月31日（金）

- ・ 同一施設内での同一時間帯における利用は1団体とします
- ・ 1団体の利用は2時間を限度とします
- ・ フロアに入場できる人数の制限を解除いたします

フロアに入場出来る人数制限を解除いたしますが、運動空間を確保して感染防止対策に考慮した人数、内容でご利用ください

《前後左右2m間隔を確保した場合》

体育館 全面利用 100名程度 半面利用 50名程度

柔道場 10名程度

剣道場 10名程度

（柔・剣道場を1フロアとしてご利用の場合、20名程度）

- ・ 観覧席では隣の人との距離の確保をお願いします

8月1日（土）～

- ・ 利用時間の制限を解除します
- ・ フロアの分割利用を可能とします  
（同一時間帯に2団体の利用を可能とします）

#### 継続する留意事項

- ① 可能な限り入口、窓は開放し換気をしてご利用ください
- ② 更衣室、シャワー室はご利用出来ません
- ③ 小学校、中学校、高校の部活動は必ず顧問、指導者が帯同してください  
児童、生徒のみではご利用出来ません
- ④ 送迎が必要な児童、生徒の保護者は送迎のみをおこない、施設内への入場は  
ご遠慮ください
- ⑤ 共用器具を利用した場合は返却時に除菌清掃をお願いいたします  
(掃除用具については管理者より貸し出します)
- ⑥ 会議室については競技に関する打合せ等でのご利用とし、机1台を一人掛けにするなど十分な感染拡大防止策を講じたうえでご利用ください

今後の感染リスクや社会情勢により内容や時期などを変更する場合があります  
皆様の安全確保とウィルス感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いいたします

**木更津市営体育施設指定管理者**  
**株式会社オーエンス**